

〔研究ノート〕

大和文華館蔵「契会図」(朝鮮王朝時代)について
—日本における受容—

ここ数年の世界的な疫病流行は、かつて我々が日常的に行っていた、人との直接の会合を難しいものにしてしまいました。本稿では、16世紀朝鮮半島で催された宴会にまつわる作品をご紹介します。

朝鮮王朝時代(1392~1897)の特に16~17世紀に、「契会図」と呼ばれる絵画がさかんに制作されました。「契会」とは、官庁につとめる官員が、同僚や同期の仲間たちと親睦を深め、敬老や祝寿などの費用を相互扶助するために催す宴で、その記念に制作されたのが契会図です。契会図は参加者全員におくられ、各家で大切に保管されたといえますから、今でいう記念写真のような役割を担っていたのでしょう。

契会図の基本的な構成は、上段に表題、中段に画、そして下段に宴会参加者の姓名や生年、位階などを記す座目を伴うというものです。中段の画は、①山水景を中心に、その中に宴会の光景を配する。②参加人物を中心に、室内・室外の景を表す。という、おおまかに二種類の構成があり、特に①は、山水画として見ても優れた作が少なからず現存しています。

大和文華館には、16世紀中期の契会図とみられる朝鮮画が所蔵されています(図1。「契会図」絹本墨画淡彩、縦70.8cm×横73.4cm)。本図は契会

図ならば上下にあるはずの表題と座目が失われており、いつ、どのような面々で催された契会を描いたのか、今となってはわかりません。しかしほぼ同じ地形を描く数点の契会図(図2。「司饗院契会図」鄭士龍賛[1540年]、朝鮮王朝中期、個人蔵)があり、それとの関わりから、朝鮮半島を流れる大河・漢江の眺めと、その畔にあった李王家所有の楼閣、済川亭を描いた契会図と推察されてきました。

概観すると、本図は画面下方に広い江水を表し、水上には人々を乗せた舟数隻が浮かびます。左下の堂々たる屋根を持つ楼閣の中には、8名の朱衣をまとった官員が座しています(図3)。集会のモチーフは契会図に欠かさざるもので、本図が描かれる所以となった契会の様子を表すでしょう。その他にも、騎馬の官員、旅人風の人物など、様々な人々が画中にみられます。江水を挟んだ後方には、水墨の調子をいかして、茫洋たる空気にかすむ樹叢、穏やかに流れる川などを表し、そして山麓に雲霞のたつ山々がそびえます。主に水墨で表した連山の随所に朱色や青色が施されており、山容表現は、中国北宋の水墨山水画を淵源とする、朝鮮王朝前中期の山水画の特徴を顕著に示します。作者は不明ですが、当時宮廷で受容された山水様式をよく学んだ画家だったとみられます。画面右上には王

文迪なる人物が「奉和聖製從蓬萊向興慶閣道中留春雨中春望之作応制」と書しますが、これは唐の玄宗皇帝に仕えた王維や李愷が詠んだ有名な詩の題で、なぜ詩文はなく詩題のみなのか、そもそも王文迪は何者なのか(朝鮮でなく中国の官吏との説もあります)など、考察すべき点は残ります。また画面左端上に長方形の印章の跡も微かに残りますが、印字は判読できません。

本図が日本にいつ頃伝来したかは不明ですが、日本では、朝鮮で描かれた契会図としてではなく、中国人画家の山水画として長らく鑑賞されてきたことがわかっています。本図旧箱の蓋表に「山水。明人王文迪賛。劉松年筆」との漆書があるのです。この劉松年(約1131~1218)とは、中国の南宋時代に宮廷で活躍し、人物山水画を善くしたという画家です。このように日本に残る朝鮮画には、中国画しかも著名な画家の作と鑑定されたことで大切に伝えられてきたものが多くあります。ことに契会図の場合、元々あった上下部の表題と座目が、鑑賞に不要なものとして切断され、残った画のみ中国画とみなされ伝わったケースがしばしばみられます。「夏官契会図」(図4。朝鮮王朝[16世紀中頃]、幽玄齋蔵)は、上部の表題は残るも下部の座目が失われ、日本で人気を博した南宋の画僧・牧谿の山水画とされてきた作です。本図は山水表現を主とした契会図で、穏やかな江水の景と水墨の調子を活かした湿潤な空間表現が、牧谿山水のそれに通じるとみなされたのでしょうか。

なぜ当館蔵「契会図」は、劉松年の

作とみなされたのでしょうか。現存する伝劉松年画は、山水景に楼閣や人物を表し、山容などは水墨を基調としながらも、山々の随所や樹々、建築物、人物などには鮮やかな彩色を施した作品が多数みられます(図5。伝劉松年「溪亭客話図」明時代か、台北國立故宮博物院蔵)。なお江戸の狩野家が残した模本なども参照すると、このような伝劉松年の人物山水画が日本にも少なからず伝わっていたことが知れます。当館蔵「契会図」は、画を構成するモチーフや表現においてこうした伝劉松年画と通じるものがあります。本図がいつ頃から劉松年の作とみなされたかは詳らかでないですが、16世紀以降、東アジアで共有されていた劉松年イメージのもとに、共通する点を見出され、新たに画家名を付与されたと考えられます。

ほんらい、本図に伴われていたであろう表題や座目は、言うまでもなく宴の当事者たちにとっては画と同等あるいはそれ以上に重要な部分だったでしょう。しかし元の所有者の手を離れ、座目等とともに宴の記憶から切り離されたことで、中国画家の楼閣山水画という新たな価値のもと、日本で鑑賞されることとなったのです。本図のたどった複雑な歴史とともに、往時の宴に想いを馳せたいと思います。(都甲さやか)
※図2は『世界美術大全集 東洋編 11 朝鮮王朝』小学館、1999年。図4は『幽玄齋選 韓国古書画図録』幽玄齋、1996年。図5は『故宮書画図録』第二卷、台北國立故宮博物院、1989年より複写しました。



図1



図2



図3



図4



図5

季刊 美のたより No.216

令和3年10月1日

発行 大和文華館